

| | | |
|------------|--------------|-----------|
| 専門研修プログラム名 | 精神科領域 | 専門研修プログラム |
| 基幹施設名 | 大阪市立総合医療センター | |
| プログラム統括責任者 | 甲斐 利弘 | |

| | | |
|---------------------------|--|--|
| <p>専門研修プログラムの概要</p> | <p>大阪市立総合医療センターは、許可病床数は1,063床で、9つの臓器別センター、57の診療科を擁し、がん医療、小児医療など高度・専門的医療を提供しているほか、周産期医療、3次救急と小児3次救急医療機関、第一種・第二種感染症指定医療機関であるほか、精神科救急・合併症医療、災害医療などの政策医療も担っている大阪市の中核病院である。精神科は、18歳以上を対象とし28床の病棟を持つ精神神経科と、18歳未満を対象とし22床の病棟を持つ児童青年精神科の2科2病棟があり、「こどもからお年寄りまで」の全年齢層の患者を対象とした精神医療を行っている。ここでは、統合失調症や気分障害、神経症圏等の一般の精神科疾患の診断、治療を習得できる。さらに、精神科救急医療として緊急措置入院医療を経験することができるほか、総合病院精神科として精神科単科病院と連携した精神科合併症医療や、院内身体診療科の治療を受けている患者の精神症状に対するコンサルテーション・リエゾンや緩和医療における精神科治療・関与を習得できる。また、児童思春期病棟を活用した摂食障害や被虐待児の心の問題、また発達障害の精神科治療・関与を習得できる。このような中で、定例の病棟カンファレンス、症例検討会等により、症例への理解を深めるとともに、治療関係を含めた精神療法的関与、薬物治療等について学習、習得をはかる。また、関与した症例について学会発表、論文発表を行うよう指導を受ける。</p> | |
| <p>専門研修はどのようにおこなわれるのか</p> | <p>基本的には 専攻医1年に大阪市立総合医療センター精神神経科で研修し、専攻医3年は児童青年精神科で研修する。その際、精神保健指定医資格取得に必要な症例など一部の症例についてはローテートしている精神科とは別の精神科で入院症例を担当し指導を受けることは可能である。専攻医2年に大阪公立大学医学部附属病院、浅香山病院、小阪病院、さわ病院、ほくとクリニック病院、浜寺病院、丹比荘病院のうち2病院で6か月ずつ計1年間の研修をおこなう。専攻医1年の大阪市立総合医療センター精神神経科の研修で、精神科医としての基本的な知識を身につける。専攻医2年の大学病院および単科の精神科専門病院である浅香山病院、小阪病院、さわ病院、ほくとクリニック病院、浜寺病院、丹比荘病院で症例を幅広く経験し、精神療法、薬物療法を主体とする治療手技、生物学的検査・心理検査などの検査手法、精神保健福祉法や社会資源についての知識と技術を深めていく。とくに大学病院では学問的な姿勢を身につけ、浅香山病院、小阪病院では精神障害者を支える社会資源など地域精神医療について、さわ病院、ほくとクリニック病院、浜寺病院、丹比荘病院では精神科救急医療を中心に急性期医療について積極的に研修する。専攻医3年は大阪市立総合医療センター児童青年精神科で研修を行い、児童期、思春期の精神障害の診断と治療に必要なこころの発達理論、力動的精神医学、等についての理解を深める。また、精神保健指定医、サブスペシャリティとして総合病院精神科専門医、子どものこころの専門医、等の資格を取得するために必要な症例等も経験し、それらの取得も目指していく。</p> | |
| <p>修得すべき知識・技能・態度など</p> | <p>患者及び家族との面接、疾患概念の病態の理解、診断と治療計画、補助検査法、薬物・身体療法、精神療法、心理社会的療法など、精神科救急、リエゾン・コンサルテーション精神医学、法と精神医学、災害精神医学、医の倫理、安全管理</p> | <p>患者及び家族との面接、疾患概念の病態の理解、診断と治療計画、補助検査法、薬物・身体療法、精神療法、心理社会的療法など、精神科救急、リエゾン・コンサルテーション精神医学、法と精神医学、災害精神医学、医の倫理、安全管理</p> |

| | | |
|----------|-------------------------|--|
| 専攻医の到達目標 | 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 | <p>入院患者について、入院時に医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士などが参加する多職種カンファレンスを実施し、治療方針や治療上の問題点等の多角的に検討を行うとともに、これら多職種が連携し、疾患の治療と共に家族支援・退院支援を行っている。入院診療体制については、毎月合同会として、医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士が参加し、入院診療システム等についてカンファレンスを行っている。特に緊急措置診察、入院の体制については隔月でカンファレンスを行っている。院内各身体診療科に入院中の患者に対するコンサルテーション・リエゾン精神医療、認知症ケアサポートチームについても、医師、看護師、公認心理師の多職種でチーム医療を行っている。身体診療科からの紹介当日に医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士が参加する多職種カンファレンスを平日毎日行って治療方針や多職種によるチーム医療の必要性等に検討するとともに、毎週金曜日にその後の治療経過についてこれらの職種が参加するカンファレンスを行っている。また、緩和医療についても、緩和ケアチームに精神科医、公認心理師が参加し、がん患者等の精神的ケア面での役割を担っている。</p> |
| | 学問的姿勢 | <p>専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽自己学習することが求められる。経験症例について、学問的姿勢についても指導医から指導を受けるとともに、科内カンファレンス等でのプレゼンテーションを行う機会を持つ。また、経験症例の中で特に興味ある症例については、過去の類似症例を文献的に調査するなどの姿勢を心がけ、精神神経学会、日本総合病院精神医学会、近畿精神神経学会などで発表を行う。</p> |
| | 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性 | <p>研修期間を通じて、1) 患者関係の構築、2) チーム医療の実践、3) 安全管理、4) 症例プレゼンテーション技術、5) 医療における社会的・組織的・倫理的側面の理解、を到達目標とし、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)の習得を目指す。さらに精神科診断面接、精神療法、精神科薬物療法、リエゾン・コンサルテーションといった精神科医特有のコンピテンシーの獲得を目指す。基幹施設および連携施設において、診療場面で医師としての責任や社会性、倫理観などについても上級医や他の医療スタッフからも学ぶ。また、基幹施設において他科の専攻医とともに臨床倫理に関する研修会を受講し、医療全般についての臨床医学倫理について学ぶ機会が与えられる。</p> |

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| <p>施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方</p> | <p>年次毎の研修計画</p> | <p>専攻医1年》大阪市立総合医療センター精神神経科で、指導医と一緒に統合失調症、気分障害、器質性精神障害の患者等を受け持ち、面接の仕方、診断と治療計画、薬物療法及び精神療法の基本を学び、リエゾン精神医療および精神科救急医療を経験してその対応し方を学ぶ。とくに面接によって患者から情報を抽出し診断に結びつけるとともに、良好な治療関係を構築し維持することを学ぶ。入院患者を指導医と共に受け持つことによって、行動制限の手続きなど、基本的な法律の知識を学習します。外来業務では指導医の診察に陪席し、面接の技法、患者との関係の構築の仕方、基本的な心理検査の評価などについて学習し、さらに指導医の指導の下、診察を行い、実践の場で学習する。院内カンファレンスや学会（地方会レベル）で発表・討論する。《専攻医2年》連携病院で、指導医の指導を受けつつ、自立して、面接の仕方を深め、診断と治療計画の能力を充実させ、薬物療法の技法を向上させ、精神療法として認知行動療法と力動的な精神療法の基本的考え方と技法を学ぶ。神経症性障害および種々の依存症患者の診断・治療を経験する。ひきつづき精神療法の修練を行う。慢性統合失調症患者等を対象とした地域精神医療を経験し、心理社会的療法、精神障害者を支える保健・福祉システムについて学ぶ。院内研究会や学会で発表・討論する。《専攻医3年》大阪市立総合医療センター児童青年精神科で、指導医から自立して診療できるように診療技法を向上させる。診断と治療計画及び薬物療法の診療能力をさらに充実させるとともに、認知行動療法や力動的な精神療法を上級者の指導の下に実践する。児童・思春期精神障害およびパーソナリティ障害の診断・治療を経験する。外部の学会・研究会などで積極的に症例発表するとともに、条件が整えば論文発表ならびに臨床研究に参画する。また、精神科専門医取得後のサブスペシャリティ領域の専門性を志向した臨床経験を積む。なお、専攻医の採用状況や連携施設の研修体制等により各年次の研修を入れ替えることもある。</p> |
| | <p>研修施設群と研修プログラム</p> | <p>各連携施設で対応</p> |
| | <p>地域医療について</p> | <p>浅香山病院、小阪病院、さわ病院などでは、デイケア、地域生活支援センター、グループホームなどの関連施設と連携し、社会復帰について学べる。また、児童青年期青年精神医学の領域では、主に大阪市立総合医療センター児童青年精神科で、地域の教育・福祉機関との連携：病棟専従の精神保健福祉士を通じ、地域の幼稚園や学校、教育センター、児童相談所（大阪市こども相談センター、府子ども家庭センター）、区家庭児童相談室など、教育機関や相談機関、福祉機関との連携も密に行っている。</p> |
| <p>専門研修の評価</p> | <p>評価体制：専攻医に対する指導内容は、統一された専門研修記録簿に時系列で記載して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者（甲斐利弘）およびプログラム管理委員会（4に記載したメンバー）で定期的に評価し、改善を行う。評価時期と評価方法：指導医は専攻医とともに、3か月ごとに、カリキュラムに基づいたプログラムの進行状況を確認し、その後の研修方法を定め、その結果を当該施設の指導責任者に報告する。指導責任者は、6ヶ月ごとに各指導医からの報告および多職種からの評価を基に研修目標の達成度を評価するとともに、専攻医もそれを行い、それぞれにフィードバックする。その結果を研修プログラム管理委員会に提出する。専攻医1年および専攻医3年の基幹施設である当院での研修（それぞれ1年間）では、1年間のプログラムの進行状況並びに研修目標の達成度については、各年度末に指導責任者が確認し、研修プログラム管理委員会に提出する。専攻医2年の連携施設での研修（6か月間、2施設）では、6か月間のプログラムの進行状況並びに研修目標の達成度について、研修の最終月に当該施設の指導責任者が確認し、研修プログラム管理委員会に提出する。研修プログラム管理委員会はこれらを基に次期の研修計画を作成し、またその結果をプログラム統括責任者に提出する。これら専攻医の研修実績および評価には研修記録簿を用いる。</p> | |

| | | |
|-----------|--|--|
| 修了判定 | <p>専攻医は、各施設の研修修了時（基幹施設では1年間の研修終了時）に指導医ならびにプログラムに対する評価を評価表（日本精神神経学会ホームページよりダウンロード）に記載し、指導責任者を通じて当該施設の専門研修委員会に提出する。専門研修委員会は審議結果を研修プログラム委員会に報告する。</p> | |
| 専門研修管理委員会 | <p>専門研修プログラムの管理委員会の業務</p> | <p>プログラム管理委員会は以下の委員で構成する。医師：甲斐利弘（大阪市立総合医療センター 精神神経科部長）、医師：宮脇大（大阪市立総合医療センター 児童青年精神科部長）、医師：山内常生（大阪公立大学医学部病院 神経精神科講師）、医師：田中秀樹（浅香山病院 精神科副院長）、医師：斎藤真喜子（小阪病院 副院長）、医師：渡邊治夫（さわ病院 院長代行）、医師：深尾晃三（ほくとクリニック 病院院長）、医師：木岡哲郎（浜寺病院 院長）、医師：池谷俊哉（丹比荘病院 院長）、看護師：堀治（大阪市立総合医療センター すみれ8病棟棟師長）、看護師：福島京子（大阪市立総合医療センター さくら8病棟棟師長）、精神保健福祉士：野口梓（大阪市立総合医療センター 医療技術部）、精神保健福祉士：植田道子（大阪市立総合医療センター 医療技術部）、臨床心理士：角野冴子（大阪市立総合医療センター 医療技術部）、臨床心理士：西村翔（大阪市立総合医療センター 医療技術部）、プログラム統括責任者：甲斐利弘。連携施設における委員会組織：研修プログラム連携施設担当者と専門研修指導医で委員会を組織し、個々の専攻医の研修状況について管理・改善を行う。</p> |
| | <p>専攻医の就業環境</p> | <p>1) 労働環境、労働安全、勤務条件のポリシー：研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めるとともに、専攻医の心身の健康維持に配慮する。その際、原則的に以下の項目について考慮する。①勤務時間は週40時間を基本とし、時間外勤務は月に80時間を超えない。②過重な勤務にならないように適切な休日を保証する。③当直業務と時間外診療業務は区別し、それぞれに対応した適切な対価が支給される。④当直あるいは夜間時間外診療は区別し、夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。⑤各研修施設の待遇等は研修に支障がないように配慮する。2) 専攻医の就業環境の整備（労務管理）：専攻医の就業はそれぞれの研修施設の就業規則に則って行われるが、1) のポリシーに基づき就業環境の整備が必要な時は、各施設の労務管理者が適切に行う。3) 専攻医の心身の健康管理：各施設の健康管理基準に準拠し、施設で行われる定期的健康診断のほかに、心身の不調がある時は、研修指導医を通して、しかるべき部署で対応する。</p> |
| | <p>専門研修プログラムの改善</p> | <p>プログラムの改善・改良：基幹病院の統括責任者と連携施設の指導責任者による委員会にて定期的にプログラム内容について討議し、継続的な改良を実施する。FD（指導者研修計画）の計画・実施：年1回、プログラム管理委員会が主導し各施設における研修状況を評価する。</p> |
| | <p>専攻医の採用と修了</p> | <p>日本精神神経学会と協議し、採用と終了を決定する。</p> |
| | <p>研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件</p> | <p>専攻医の申出により、プログラム管理委員会で審議し、日本精神神経学会に報告する。</p> |
| | <p>研修に対するサイトビジット（訪問調査）</p> | <p>適宜受け入れる。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。</p> | <p>甲斐利弘（大阪市立総合医療センター 精神神経科部長）、宮脇大（大阪市立総合医療センター 児童青年精神科部長）、山内常生（大阪公立大学医学部病院 神経精神科講師）、田中秀樹（浅香山病院 精神科副院長）、斎藤真喜子（小阪病院 副院長）、渡邊治夫（さわ病院 院長代行）、深尾晃三（ほくとクリニック病院 院長）、木岡哲郎（浜寺病院 院長）、池谷俊哉（丹比荘病院 院長）</p> |
| <p>Subspecialty領域との連続性</p> | <p>一般病院連携精神医学専門医、子どものこころ専門医の研修施設である。</p> |